News Release

日新火災

2018 年 9 月 28 日

～社員とその家族の健康増進に向けた取組み～

就業時間中の全面禁煙の実施

日新火災海上保険株式会社（社長：村島　雅人、以下「当社」）は、社員とその家族の健康増進に向けた取組みとして、2019 年 4 月 1 日より、就業時間中（休憩時間を除く）の全面禁煙を実施することとしましたので、お知らせします。

1.　背景・目的

- 経営理念に「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」を掲げる当社は、その実現のためには、社員一人ひとりが「心身ともに健康であり、個々の持てる能力を存分に発揮すること」が不可欠だと考え、社員とその家族の健康増進に向けた各種の取組みを推進しています。
- 特に喫煙については、様々な健康被害を引き起こすリスクがあり、また非喫煙者の受動喫煙にもつながる問題であることから、これまでも、毎月 22 日を「1 日禁煙デー」に設定するなど、禁煙に向けた取組みを進めてきました。
- このたび、社員とその家族の健康増進、および社内における受動喫煙防止をより一層推し進めるため、就業時間中の全面禁煙を実施することとしました。

2.　実施内容

- 社有施設内の全喫煙スペースを撤去し、2019 年 4 月 1 日より、就業時間中（休憩時間を除く）の全面禁煙を実施します。
- 実施にあたっては、日新火災健康保険組合と連携し、喫煙者に対する禁煙治療費用の補助を行うほか、2018 年 10 月 1 日より全面禁煙の試行実施期間を設けます。
- 喫煙スペースの撤去に伴い、当社にお越しいただいた社外の皆さまにも当社内での禁煙をお願いすることにつき、事前周知を図ってまいります。
- また、2019 年 4 月 1 日以降に入社予定の社員採用※にあたっては、喫煙しない方、もしくは入社までに禁煙することを誓約いただける方のみを受け入れることとし、禁煙の取組みをさらに推進させます。※アルバイト・パート等の場合を除きます。

当社はこれからも、社員一人ひとりが「心身ともに健康であり、個々の持てる能力を存分に発揮すること」のできる環境づくりを推進し、「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」の実現に努めてまいります。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

経営企画部 広報グループ　TEL:03-5282-5503